

自転車指導啓発重点路線(由利本荘警察署)



【重点路線】

- 1 国道105号 (水林交差点～一番堰交差点)
- 2 市道 (赤沼町交差点～本田仲町交差点)



選定理由

2路線は、小学校・中学校・高校の通学路で自転車通学者多く、過去に自転車運転者が被害に遭う人身事故も発生しており、その内で由利本荘市内中心部での事故が約半数を占めているため

よく見られる違反

- ★ 一時不停止
- ★ 並進進行
- ★ 携帯電話使用
- ★ 無灯火

○ 自転車を利用する時は次の点を気をつけましょう

1 交差点での一時停止と安全確認

一時停止場所や見通しの悪い場所では、必ず一時停止をして安全確認をしましょう

2 並進の禁止

自転車が横に並んで走行することは幅を取り、他の交通に危険となるため止めましょう

3 夜間のライト点灯の遵守

夜間は、自転車のライトを点灯させて安全に運転しましょう。ライトが点灯しなかったでは大変ですので普段から点灯するか確認しておきましょう。

4 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう

自転車事故で致命傷となるのは、頭部外傷です。被害軽減のためヘルメットを着用しましょう。

